

平成17年度財団法人国際エメックスセンター事業計画

平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

1. 事業方針

我が国及び海外における閉鎖性海域の環境保全に関する取組みの連携の強化を図り、積極的にこれに貢献するため、人的・知的ネットワークの有効活用を図るとともに、国内外の閉鎖性海域の環境保全に取り組む様々な市民、機関、研究者等の参加を得て、「多様な自然と人間が共生する持続的発展が可能な社会」を目指した事業を推進する。

2. 事業計画

(1) 閉鎖性海域環境保全推進事業

ア 湾奥部における環境創造方策に関する調査研究

大阪湾奥部など湾奥部は、古くから生産活動の用に供するために、海面の埋立が様々に進められてきた。この埋立により、水質や底質の悪化、生物の生息環境の悪化等の環境変化が生じてきた。このような湾奥部の環境の再生をめざし、尼崎港に設置している人工干潟等を研究者等との共同研究の場として活用しつつ、湾奥部における環境創造方策に関する調査研究を行う。

イ 油処理剤等環境影響に関する調査（環境省地球環境局委託事業）

大規模な油流出事故等においては、迅速な回収処理作業が被害の拡大を阻止する上で重要となるとともに、油処理剤等が大きな役割を果たすことが期待される。一方、油処理剤等の使用に関して環境への影響が憂慮されることから、これまで「油処理剤等の適正使用について広く国民と共有しうる情報の整理及び提供」を目的として各種調査を行ってきた。

油流出事故に対する迅速な対応をめざし、最新の情報を盛り込み、油処理剤使用の可否の判断等についての資料集を作成するため、学識経験者による委員会を設置し、調査・検討を行う。

ウ 自然を活用した水質改善方策検討調査〔瀬戸内海再生事業〕（兵庫県委託事業）

典型的な富栄養化海域である阪神臨海部において、自然の復元力を活用した再生を促進させるため、尼崎港に設置している浮体式藻場等でのワカメやアオサの増殖による水質浄化やそのバイオマスの活用としてのメタン発酵技術等について実証的な調査研究を行う。

エ 御前浜水環境再生事業（兵庫県阪神南県民局委託事業）

大阪湾の阪神間において数少ない砂浜があり、ウォータースポーツや散策など市民の憩いの場となっている兵庫県西宮市御前浜は、水質・底質などの環境悪化が生じている。県民の参画と協働による水環境再生の具体的な方策を推進するため、実証事業としての浅場づくり、市民参加による生物調査の実施やフォーラムの開催等

の事業を行う。

オ 第7回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS7）開催準備

第7回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS7）は、平成18年5月にフランス・カーン市で開催する予定である。この会議の成功に向けて、関係機関との協議を行うとともに、会議に提出する資料の整備など開催準備の各種作業を行う。

カ ブラジル・パラナ州への環境協力事業

閉鎖性海域における環境対策やモニタリング等の促進について、兵庫県と共同してブラジル・パラナ州との環境協力を推進する。

キ アジア太平洋沿岸域環境白書の発行（地球環境基金助成事業）

第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS2001）のアジアフォーラムで提案されたアジア沿岸域の総合アセスメントの実現に向けて、アジア太平洋沿岸域環境白書作成のための運営委員会（Steering Committee）を運営管理するとともに、各国の執筆者により「アジア太平洋沿岸域環境白書」の作成を行い、出版社から発行する。

ク 閉鎖性海域に係るN G O協働事業の推進

第5回世界閉鎖性海域環境保全会議（EMECS2001）N G Oフォーラムのフォローアップ事業で得られた国内N G O等との連携の成果を引き継ぎ、発展させていくために、住民、N G O、行政、企業、研究者らとの連携によるフォーラム開催等協働による取り組みを行う。

ケ 閉鎖性海域環境保全活動支援事業

閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用を目的とする学術的な会議等に対して、助成を行い、他の関連機関との関係を築くとともに、会議等の成果をセンターの活動に反映させる。

コ エメックス国際セミナーの開催

海外の科学・政策委員を招聘し、海外の閉鎖性海域での現状・対策・将来動向等最新の情報を交えたエメックス国際セミナーを開催する。

（2）情報収集整備活用事業

ア 閉鎖性海域環境情報システムの構築（環境省水環境部委託事業）

世界閉鎖性海域環境保全会議の発足等閉鎖性海域の環境保全に関し、主導的役割を果たしてきた我が国が、関係各国と連携をとりつつ閉鎖性海域の環境情報に係る国際的な情報ネットワークを構築し、閉鎖性海域に関する各研究分野の研究成果、水質等の環境データ、社会経済データ等の情報検索が可能なシステムを整備し、インターネットを通じて、内外の研究者、行政関係者等が活用できるものとする。

イ 情報収集・提供システムの運営

世界の閉鎖性海域の環境の保全と適正な利用に関する情報を収集、加工するとともに、インターネットを通じて情報の提供・交流を行うシステムの運用、管理の充

実を図る。

また、インターネットホームページ上の掲示板「誰でも参加 - 海のネット会議」を、閉鎖性海域の環境の保全・創造に関する今後の取り組み方策の提言等に資するよう、市民、NGO、研究者、政策担当者など誰もが参加でき、直接に意見や情報の交換が可能なシステムとして運用する。

ウ エメックスニュースの発行

閉鎖性海域に関する情報交換を促進するため、投稿論文、閉鎖性海域環境保全団体の紹介、関連国際会議開催情報等を掲載した機関紙「エメックスニュース」を発行する。また、電子メールによる配信を行う。

エ 地域担当者によるエメックス活動の推進

国際的な調査・研究事業の推進に向けて人的ネットワーク構築のため、関連する国際会議等に科学・政策委員等を派遣し、地域の専門家のネットワークの形成・維持の活動、環境の現況・環境教育実施状況など地域環境情報の収集・提供、エメックス活動のPR等を行う。

(3) 普及啓発・人材育成事業

ア 閉鎖性海域の水環境管理技術研修（独立行政法人国際協力機構（JICA）委託事業）

我が国の閉鎖性海域の環境保全施策実施の経験を基に、開発途上国の中堅行政官を対象とした「閉鎖性海域の水環境管理技術研修」を実施する。

イ 「海の環境教育」の実施（兵庫県阪神南県民局委託事業）

尼崎港に設置している人工干潟・磯・石積み閉鎖性干潟・エコシステム護岸を活用して、自然を喪失した大阪湾奥部の尼崎で、阪神間の小中学生等を対象に、海の機能、浅場の機能や役割、大阪湾・尼崎湾の現状、海の生物等について知る、触れる、考えることができるプログラムによる環境学習を行う。

ウ 海の環境学習の手引き（冊子）の作成（日本郵政公社 - 寄附金付年賀はがきの寄附金 - 助成事業）

市民や学校などが幅広く海の環境学習に取り組めるよう、海と陸域の関係、海の生態系や生物について分かりやすく紹介し、環境プログラムのテキストとして活用できる冊子「海の環境学習の手引き」を作成する。

エ 環境イベントへの出展等

エメックス活動の普及啓発と閉鎖性海域の環境情報の発信のため、環境イベント等に出展を行う。